

令和2年度及び令和3年度

一般競争（指名競争）参加資格審査申請要領

（建設工事）

この申請の有効期間は令和4年3月31日までです。

名古屋高速道路公社

名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が発注する建設工事の一般競争入札及び指名競争入札に参加するには、入札参加について資格審査を受けなければなりません。

資格審査を希望される方は、当要領に基づき、「電子登録システム」により適正な競争参加資格審査申請をしてください。

なお、測量・建設コンサルタント等の申請をする場合は、別に定める一般競争（指名競争）参加資格審査申請要領（測量・建設コンサルタント等）にしたがって申請してください。

## 1 資格審査申請書提出資格

(1) 次に掲げる項目に該当がないこと。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の(ア)～(カ)に該当する行為をした者で、その事実があった後2年を経過しない者（法人である場合においてはその役員であった者でその行為について相当の責任を有する者、個人である場合においてはその支配人又は法定代理人であった者でその行為について相当の責任を有する者を含む。）

- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事等を粗雑にし、又は工事等の材料の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
- (ロ) 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (ハ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
- (ニ) 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
- (ホ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき

ウ イに該当する者を入札の代理人として使用する者

エ 経営状態が著しく不健全であると認められる者

オ 競争参加資格審査申請書及び添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をした者、又は重要事項について記載をしなかった者

(2) 国税に未納がないこと（「法人税又は申告所得税」、「消費税及び地方消費税」）。

(3) 社会保険（厚生年金・健康保険）及び雇用保険の加入に関する手続をしていること（適用除外の場合を除く。）。

(4) 「名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 資格審査を希望する工事種別について、法令の規定により必要とされる許可を受けていること。

(6) 資格審査を希望する工事種別について、有効な経営事項審査の総合評定値の通知を受けていること。

## 2 申請の方法

(1) 公社ホームページ内「電子登録システム」にアクセスし、競争参加資格審査申請の新規登録を行い、申請のための必要事項の入力及び登録をしてください。

※平成30・31年度の競争参加資格認定を受けている場合は、新規登録は行わないでください。

すでに取得済みのユーザーID及びパスワードを使用してください。

(2) 「電子登録システム」から必要書類を印刷し、必要事項を記入して公社総務部会計課契約担当まで送付してください。

(3) 競争参加資格審査申請は、申請入力及び申請書等の提出をもって受付完了となります。

※詳細は、公社ホームページ「電子登録システム」内のマニュアルをご覧ください。

<https://reg.nagoya-expressway.or.jp/nexapply/faces/DTFRAME001Form.jspx>

### 3 受付期間及び受付時間

(1) 定期受付

令和元年11月1日（金）から令和元年11月29日（金）まで

午前7時から午後6時まで

※ただしシステムに関する問合せは、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで

※上記の受付期間以外は一切受付けませんので注意してください。

(2) 随時受付

令和2年2月3日（月）から令和3年11月30日（火）まで

午前10時から午後6時まで

(3) 「電子登録システム」を利用した申請ができない場合

次のいずれかに該当する場合は、「電子登録システム」を利用した申請ができません。

申請の際には、別途総務部会計課契約担当までご連絡ください。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正・再生手続き開始決定を受けた方で、平成30・31年度の競争参加資格の再認定を受けていない場合

イ 令和3年9月から令和3年11月までの間に随時受付（令和4年1月1日認定）を申請する場合

### 4 必要書類の送付先

〒462-0844

名古屋市北区清水四丁目17番30号

名古屋高速道路公社 総務部 会計課 契約担当

※「電子登録システム」を利用してデータ入力後、システムから印刷した書類及びその他必要書類を総務部会計課契約担当あて、申請受付期間内に届くよう送付してください。

### 5 必要提出書類

次表に掲げる書類を各1部提出してください。

種 類	備 考
① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）	様式はシステムから印刷し、記入、押印する
② 経営規模等評価結果通知書（写）	申請日からさかのぼって1年7か月以内のもの
③ 営業所一覧表	様式はシステムから印刷し、記入する
④ 建設業許可申請書（写）又は許可書（写）	支店契約の場合その支店が許可を受けている工事種別が分かるもの
⑤ 工事経歴書	様式はシステムから印刷し、記入する
⑥ 使用印鑑届	様式はシステムから印刷し、記入、押印する（印鑑証明書の添付は不要）
⑦ 委任状（支店等で取引を希望する場合に限り提出）	様式はシステムから印刷し、記入、押印する
⑧ 納税証明書（写）	申請日からさかのぼって3ヶ月以内のもの（個人は「その3の2」、法人は「その3の3」）
⑨ 誓約書	様式はシステムから印刷し、記入、押印する（代表者名の記入、押印（実印））
⑩ 84円分の切手	認定通知書発送用（返信用封筒は不要）

※1 必要提出書類の記入に当たっては各様式に定めのあるものを除き、資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の審査基準日（以下「審査基準日」という。）の状況で記載してください。

※2 必要提出書類 ① から ⑨ までを番号順に並べてファイル（フラットファイルA 4判、色ブルー）に綴り込んでください。また、ファイル背表紙に会社名・受付番号を記入してください。

## 6 資格審査

- (1) 資格審査は、申請者が資格要件を満たしていることを審査します。
- (2) 希望する工事種別ごとに審査を行い、評点を算定します。なお、一般土木工事、鋼橋工事、建築工事については、その評点からいずれかの等級に格付けします（新設工事のみ）。

## 7 競争参加資格の認定について

- (1) 審査の結果、競争参加資格が認定されたときは、一般競争（指名競争）参加資格認定通知書を送付します。
- (2) 競争参加資格が認定できない場合は、その旨を通知します。
- (3) 認定日等は、次のとおりとなります。
 

定期受付分：	令和2年 4月1日認定：	（令和元年 11月1日～ 29日）
随時受付分：	令和2年 6月1日認定：	（令和2年 2月 ～ 令和2年 3月）
	令和2年 7月1日認定：	（令和2年 4月 ～ 令和2年 5月）
	令和2年 10月1日認定：	（令和2年 6月 ～ 令和2年 8月）
	令和3年 1月1日認定：	（令和2年 9月 ～ 令和2年 11月）
	令和3年 4月1日認定：	（令和2年 12月 ～ 令和3年 2月）
	令和3年 7月1日認定：	（令和3年 3月 ～ 令和3年 5月）
	令和3年 10月1日認定：	（令和3年 6月 ～ 令和3年 8月）
	令和4年 1月1日認定：	（令和3年 9月 ～ 令和3年 11月）
- (4) 資格の有効期間は、各認定日から令和4年3月31日までとなります。

## 8 工事種別の区分及び工事内容

公社が発注する工事種別及び工事内容は次表のとおりです。希望する工事種別に必要な建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を受けていることが必要です。

なお、この工事種別は、建設業法第3条第2項の別表上欄に掲げる建設工事の種類及び建設業の許可申請に用いる工事の種類とは異なりますから、申請書作成にあたっては特に注意してください。

工事種別	申請するために必要な 建設業許可の種類  〔委任状を提出し、支店等を契約 相手とする場合、その支店が以 下の許可を取得していること。〕	主な工事内容
1 一般土木工事	土木一式工事、 とび・土工・コンクリート工事	道路の新設・改築・維持補修に係る土木工事
2 鋼橋工事	鋼構造物工事	道路の新設・改築・維持補修に係る鋼構造物工事
3 プレストレスト・ コンクリート工事	土木一式工事、 とび・土工・コンクリート工事	道路の新設・改築・維持補修に係るプレストレスト・コンクリート工事
4 舗装工事	舗装工事	道路の新設・改築・維持補修に係る舗装工事

5 電気工事 以降は次ページに記載。

工事種別		申請するために必要な建設業許可の種類 (委任状を提出し、支店等を契約相手とする場合、その支店が以下の許可を取得していること。)	主な工事内容
5	電気工事	電気工事	受変電設備、発電設備、道路照明設備、屋内電気設備、電力遠方監視制御設備、散水制御設備、信号設備等の新設・改築・維持補修に係る電気工事
6	電気通信工事	電気通信工事	通信線路敷設、データ通信設備、無線設備、気象観測設備、音声通信設備、交通管制設備、テレビ共聴設備等の新設・改築・維持補修に係る電気通信工事
7	造園工事	造園工事	植樹、移植、張芝等の造園、維持補修に係る工事
8	塗装工事	塗装工事	道路の新設・改築・維持補修に係る塗装工事
9	道路標識・区画線工事	とび・土工・コンクリート工事、塗装工事	道路の新設・改築・維持補修に係る道路標識設置工事、道路区画線及び防護柵等安全施設設置工事
10	建築工事	建築一式工事	料金所、事務所、営業所等の新設・改築・維持補修に係る建築工事
11	管工事	管工事	冷暖房、給排水、衛生、ガス、空気調和の各設備の新設・改良・維持補修に係る管工事
12	遮音壁工事	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事	道路の新設・改築・維持補修に係る遮音壁工事及び落下物防止柵設置工事
13	機械器具設置工事	機械器具設置工事、消防施設工事	昇降機設備、トンネル換気及び防災設備、排水機設備等の製作・設置・改良・維持補修に係る工事

※維持補修工事とは、道路維持、コンクリート床版補修、塗装塗り替え補修など道路の機能保持や損傷した構造を修繕する工事をいう。

## 9 「電子登録システム」でのデータ入力に関する注意事項

- (1) 「基本情報登録」、から「その他の支店等（所在地が愛知県）」までの入力  
 ア 「商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表す文字については、次表の略号を用いてください。（特殊文字の「株」等は使用せず、全角文字で「(」、「株」、「)」と入力してください。）なお、次表の種類に該当しない法人の場合は、お問い合わせください。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	公益財団法人	一般財団法人	公益社団法人	一般社団法人
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(公財)	(一財)	(公社)	(一社)

また、「商号又は名称（フリガナ）」欄には株式会社等法人の種類を表す文字について、フリガナを入力しないでください。

- イ 「住所」欄での丁目、番地は「-（ハイフン）」により省略して入力してください。  
 ウ 「氏名」欄（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は、1文字あけてください。  
 エ 「電話番号」、「FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」、「( )」は用いないで、数字のみで入力してください。

- オ 「公社と契約する支店等」欄は、当公社と契約を締結する支店・営業所等の名称等必要事項を入力してください。なお、契約の相手方を本社とする場合は入力しないでください。
- カ 「その他支店等（所在地が愛知県）」については、当公社と契約を締結する本店又は支店等以外に愛知県内に支店等がある場合のみ、その名称等必要事項を入力してください。
- (2) 「経営事項審査結果内容」の入力  
「営業年数（年）」欄には、建設業法による建設業の許可又は登録を受けた日から審査基準日までの期間の年数（その年数に1年未満の端数があるときには、これを切り捨ててください。）を入力してください。  
なお、営業休止期間があるとき（建設業の許可又は登録を受けずに営業を行っていた場合を含む。）は、その休止期間を控除した期間の年数を入力してください。  
また、営業の同一性を失うことなく組織変更を行った場合又は建設業を譲り受けた場合で、変更前又は譲り受け前に既に建設業の許可又は登録を有していたことがあるときは、当該許可又は登録を受けた時を営業年数の起算点としてください。
- (3) 「希望する工事の内容（1）」の入力  
ア 「完成工事高」、「元請完成工事高」については、経営規模等評価結果通知書に記載されている数値を入力してください。ただし、経営規模等評価結果通知書に記載されている1の建設工事の種類の完成工事高及び元請完成工事高をいくつかの登録を希望する工事種別に分割して申請する場合には、下記（例）のとおり分離計上してください。  
（例）経営規模等評価結果通知書の塗装工事の完成工事高が20,000千円で、塗装15,000千円、区画線5,000千円の工事高がある場合、それぞれの工事種別の工事高の欄に分けて計上してください。なお、元請完成工事高についても同様に計上してください。
- イ 「その他」の欄には、希望する工事種別以外の工事の完成工事高及び元請完成工事高を入力してください。  
ただし、建設工事以外の請負契約等（測量・建設コンサルタント等）の兼業売上高は含みません。
- ウ 「合計」の欄には、「希望する工事種別の完成工事高」及び「その他」の完成工事高の合計を入力してください。この場合、経営規模等評価結果通知書の完成工事高の合計と一致します。元請工事高についても同様に入力してください。
- (4) 「希望する工事の内容（2）」の入力  
ア 希望する「工事種別」に対応する、希望工事内容を選択してください。  
イ 工事種別「塗装」については、希望する工事内容を選択の上、特定建設業許可をお持ちの場合は「特定建設業許可 あり」を選択してください。  
ウ 工事種別「道路標識・区画線」のうち「区画線」を希望する場合、とび・土工・コンクリート及び塗装の両方の許可が必要です。  
エ 工事種別「機械器具設置工事」のうち「消防設備」を希望する場合、消防施設工事の許可が必要です。
- (5) 「有資格技術者職員内容」の入力  
経営規模等評価結果通知書に記載されている各級の技術者数を入力してください。

## 10 提出書類の作成について

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）  
この申請書は、本社名で作成してください。したがって、申請者は本社の代表者となります。  
印鑑は、実印を使用してください。また、行政書士が本書類を作成した場合は、記入欄に記名等をしてください。
- (2) 経営規模等評価結果通知書（写）  
建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の総合評定値通知書の写しを必ず提出してください。  
※競争参加資格審査申請日からさかのぼって1年7ヶ月以内の日を審査基準日（決算日）とするものであって、かつ、申請日の直前に受けたものとします。
- (3) 営業所一覧表  
様式中の記載要領に従って申請日現在で作成してください。記載事項が1枚で終わらない場合には、同一の様式を用いて引き続き延長して記載してください。

なお、「所在地」の欄には、都道府県から記載してください。また、丁目、番地は「ー（ハイフン）」により省略してください。

(4) 建設業許可申請書（写）又は建設業許可証（写）

許可申請書を提出する場合は建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 2 条第 1 号に定める別記様式第 1 号（別表含む）の写しを提出してください。

なお、提出する建設業許可申請書（写）は資格審査の申請をする直近の許可申請時点のものを使用してください。

契約の相手方を受任者（支店等）とする場合、その支店等が希望する工事種別に必要な建設業許可を取得していることが確認できる書類を必ず添付してください。

(5) 工事経歴書

様式中の記載要領に従って作成してください。記載事項が 1 枚で終わらない場合には、同一の様式を用いて引き続き延長して記載してください。

なお、経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前 1 年分）の写しで代替することができます。

(6) 納税証明書（写）

納税証明の対象は、法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税です。

申請する方が個人の場合は国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙様式第 9 号書式その 3 の 2、法人の場合は国税通則法施行規則別紙様式第 9 号書式その 3 の 3 を提出してください。

なお、証明年月日が申請書提出日からさかのぼって 3 ヶ月以内に発行されたものの写しを提出してください。

(7) 誓約書

誓約書の記入及び押印は必ず代表者の方でお願いします。（委任状をご提出されている場合でも記入及び押印は代表者の方でお願いします。）

誓約書の押印については必ず実印で行ってください。

誓約書提出後に代表者の変更があった場合は至急再提出をお願いします。

## 1 1 共同企業体の受付について

特定の工事等については、本件登録済みの業者を対象に、共同企業体の資格審査申請の受け付けを行うことがあります。

## 1 2 資格審査申請書提出後の申請内容の変更について

資格審査申請書の提出後、入力内容（代表者の変更等）に変更があったときは、速やかに変更届に必要な添付書類とともに提出してください。

なお、様式は以下の公社ホームページからダウンロードしてください。

[http://www.nagoya-expressway.or.jp/nyusatu/sikaku\\_infor/index.html](http://www.nagoya-expressway.or.jp/nyusatu/sikaku_infor/index.html)

※お届けいただいた変更内容については、電子登録システムには反映いたしませんのでご承知おきください。

## 1 3 注意事項

令和 2・3 年度の資格審査申請に基づき登録した工事種別の追加及び年間平均完成工事高等については、登録完了以降の変更は認められません。

この資格審査申請についてご不明な点がございましたら、総務部会計課契約担当にお問い合わせください。

電話 （052）919-5642（直通）

## 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和2・3年度において貴公社で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、申請に係る電子入力内容及び提出する書類の内容には、事実と相違ないことを誓約いたします。

年 月 日

名古屋高速道路公社 理事長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

印（実印）

連絡先	
所属	
担当	
電話	
受付番号	

※行政書士による作成の場合は、  
連絡先等の記載をお願いいたします。

連絡先	
担当	
電話	



# 営 業 所 一 覧 表

営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 ・ F A X 番 号
(主たる営業所)	—		
(その他の営業所)	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		
	—		

**記載要領**

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄の(主たる営業所)には、当会社と常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「—(ハイフン)」で区切ること。

(建設工事の種類) 工事 **工 事 経 歴 書**

注 文 者	元請又は 下請の別	工 事 名	工事場所のある 都 道 府 県 名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月	
					完成(予定)年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月
					年	月

記載要領

- 1 本表は、許可を受けた建設業の種類に対応した建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 本表は、審査基準日の直前1年間の主な完成工事及び審査基準日の直前1年間に着手した主な未完成工事について記載すること。
- 3 下請工事については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「工事名」の欄には下請工事名を記載すること。
- 4 「請負代金の額」は、消費税及び地方消費税込みの金額を記載すること。

# 使用印鑑届

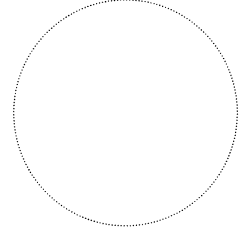
記

住所（所在地）

商号又は名称  
（支店等名称）

代表者職氏名  
（支店長等職氏名）

使用印



※実印と同一の印鑑を使用  
する場合でも押印すること。

※ 住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、使用印を押印すること。

※ 支店等に委任する場合は、受任者の住所、支店等名称、支店長等職氏名を記入し、受任者の使用印を押印すること。

---

名古屋高速道路公社において使用する印鑑を上記のとおりお届けします。

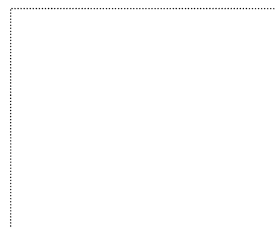
年 月 日

住所（所在地）

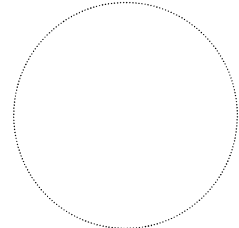
商号又は名称

代表者職氏名

社印



実印



※印鑑証明と同一の  
印鑑を押印すること。

# 委任状

私は、都合により

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

## 記

1. 入札書及び見積書提出の件
2. 工事請負契約締結の件
3. 工事請負契約履行に関する件
4. 工事請負代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. 期 間 自 年 月 日  
至 年 月 日

年 月 日

名古屋高速道路公社  
理 事 長 様

住 所

(委任者)

商号又は名称

職 氏 名

印

住 所

(受任者)

商号又は名称

職 氏 名

印

# 誓 約 書

年 月 日

名古屋高速道路公社  
理事長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

印(実印)

今般、名古屋高速道路公社が発注する令和2・3年度工事等の一般（指名）競争参加資格申請を行い、認定を受けた折には、今後入札の執行、契約の履行にあたっては関係諸規則を遵守し、決して違反、不正の行為をしないことを誓約いたします。万一違反、不正の行為があった場合において参加資格の取り消し等の処分をうけても異議ありません。

## 使用印鑑届

記

住所（所在地）

愛知県名古屋市北区清水◇-◇◇

商号又は名称

（支店等名称）

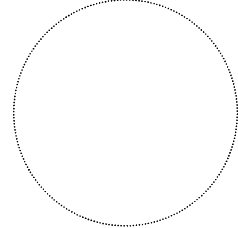
△△△建設株式会社

代表者職氏名

（支店長等職氏名）

代表取締役 ○○ ○○

使用印



※実印と同一の印鑑を使用  
する場合でも押印すること。

※ 住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、使用印を押印すること。

※ 支店等に委任する場合は、受任者の住所、支店等名称、支店長等職氏名を記入し、受任者の使用印を押印すること。

名古屋高速道路公社において使用する印鑑を上記のとおりお届けします。

令和元年 ☆月 ☆☆日

住所（所在地）

愛知県名古屋市北区清水◇-◇◇

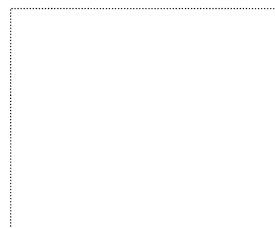
商号又は名称

△△△建設株式会社

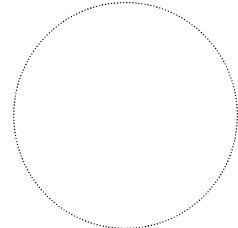
代表者職氏名

代表取締役 ○○ ○○

社印



実印



※印鑑証明と同一の  
印鑑を押印すること。

## 委任状

私は、都合により 支店長 ●● ●● を代理人と定め、下記の権限を委任します。

## 記

1. 入札書及び見積書提出の件
2. 工事請負契約締結の件
3. 工事請負契約履行に関する件
4. 工事請負代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. 期 間 自 令和元年 ★月 ★★日  
至 令和4年 3月 31日

令和元年 ☆月 ☆☆日

名古屋高速道路公社  
理 事 長 様

住 所 東京都千代田区丸の内×-××  
(委任者)

商号又は名称 △△△建設株式会社

職 氏 名 代表取締役 ○○ ○○ 印

住 所 愛知県名古屋市北区清水◇-◇◇  
(受任者)

商号又は名称 △△△建設株式会社名古屋支店

職 氏 名 支店長 ●● ●● 印